

平成30年度 事業計画

基本方針

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや、健康づくりを基本に、友愛活動、社会奉仕活動に取り組み、幅広く社会に貢献していく活動に取り組んでいます。

高齢者が住みなれた地域で長く生活を続けるために、自らの健康寿命の延伸とともに、高齢者の相互の支え合い体制づくりが重要となっています。

そのようななか、老人クラブは、これまで活動経験をもとに高齢者の暮らしを支えるため行政や自治会、社会福祉協議会などの関係団体と共に、すべての人がいきいきと生活できる地域共生社会づくりに努めます。

なごやかクラブ名古屋（市老連）では、単位クラブを基礎とした友愛活動班・友愛活動員による友愛活動を推進し、①多様な生活支援、②多様な通いの場づくり、③見守り支援、④健康づくり支援、⑤情報伝達支援の諸活動の進展を図ります。

老人クラブ活動の魅力度を高めるとともに、より多くの会員の幅広い活動への参加ができるよう、30年度から、区老連行事で、他区の会員が参加できるイベント等を設け、より多様な通いの場づくりの創出を図ります。

「名古屋市2万人会員増強運動」は、運動実施からの5年目の最終年となりますが、残念ながら会員数の減少が止まらない状況となっています。運動を進めるにあたっては、魅力と活力のある老人クラブ活動を基本として、現状会員数の維持を最終年の目標とします。

また、新たに 新設の小規模クラブ補助金が認められたことを踏まえて高齢者グループや会員減少で解散したクラブの復活に努めます。

高齢消費者被害防止の取組みについては、啓発資材の提供や、見守り情報の継続的提供を引き続きすすめます。

（重点事項）

- 1 高齢者の日常生活を支える新たな友愛活動「5つの活動」の推進★
- 2 名古屋市2万人会員増強運動「クラブ新設の推進」★
- 3 「介護予防活動」の充実と、「多様な通いの場づくり」の創出★
- 4 高齢者の交通事故防止と生活安全・防災活動の推進
- 5 知識、経験を生かした社会貢献の推進
- 6 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

（★新規事項）

事業実施計画

(◎は重点事業 ★は新規事業)

1 生きがいと健康づくり事業の推進

(1) 生きがいと健康づくり活動の展開

- 介護予防活動の推進◎
- 介護予防活動用器材の貸出
- 多様な通いの場づくりの推進（友愛活動でも再掲）◎
- 他地域から受入れ可能な行事開催（区老連主催）の推進◎★
- 健康づくりウォーキング大会の開催（11月）
- 健康づくりセミナーの開催（2月）
- 体力測定の普及・啓発、体力測定器具の貸出
- 史跡散策の開催
- お花見ウォーキングの開催（4月）
- 七福神めぐりの開催（2月）

(2) シニア・スポーツの普及

- 世代間交流スポーツ大会の開催（6月）
- グラウンド・ゴルフ大会の開催（11月）
- シニア・スポーツリーダー研修会の開催（12月）
- グラウンド・ゴルフ区対抗団体戦指導者養成大会の開催（3月）
- ゲートボール大会の後援（5月、10月）
- ニュースポーツ器具の貸し出し
- いきいきクラブ体操の普及・啓発

(3) 第31回全国健康福祉祭富山大会への参加（11月3日～6日）

2 仲間づくりの推進（名古屋市2万人会員増強運動）

(1) 現状会員数の維持（最終年の目標）★

(2) 小規模クラブの新設の推進（新設補助金の活用15～29人で月額2,000円）★

(3) 「会員増強の5つの取り組み」の実施

- ①解散クラブをなくそう◎
- ②会員減少に歯止めをかけよう
- ③年間1クラブ2～3名増やそう
- ④クラブをPRしよう
- ⑤クラブをつくろう◎

- (4) 「なごやかクラブを知ってもらう」各種広報の実施
- (5) 会員増強にかかる顕彰制度の実施
- (6) 未加入者の老人クラブ体験参加の促進
- (7) クラブのない町内の参加希望者の近隣クラブへの入会の促進◎
- (8) 若手高齢者向け企画の推進及び若手委員会（部会）の設置の促進◎★

3 友愛活動、高齢者相互支援・啓発事業の推進

- (1) 友愛活動班と友愛活動員による生活支援活動の推進◎★
- (2) 多様な通いの場づくりの推進◎
 - サロン活動用具の貸出
- (3) 見守り支援活動の推進◎★
- (4) 健康づくり支援◎★
 - 介護予防活動用具の貸出
 - 友愛活動の研修の実施（なごやかクラブ研修会で実施）
- (5) 情報伝達支援◎
 - 高齢者の暮らしに役立つ各種情報の提供
 - 振り込め詐欺の未然防止活動の啓発資材の提供（啓発シール等の配付）

4 老人クラブの育成

- (1) 研修活動
 - 東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会への参加（7月）
 - 新任会長研修会の開催（7月）
 - なごやかクラブ研修会の開催（9月）◎
 - 全国老人クラブ大会(沖縄県)への参加（12月）
 - 女性リーダー研修会の開催（11月）
- (2) 各委員会活動の活性化
- (3) 女性リーダーの育成強化
 - 単位クラブへの女性リーダーの設置推進
 - サロン活動の推進役としてのリーダー養成

5 社会奉仕活動等の推進

- (1) 老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日～21日）の取り組み

- (2) 全国一斉「社会奉仕の日」(9月20日)の取り組み
- (3) 市老連「一斉社会奉仕の日」(5月20日、12月20日)の取り組み
- (4) その他の推進事項
 - 高齢者の交通事故防止・交通安全運動の実施
 - 防犯・防火活動の推進
 - 地震・津波災害に備えた自主防災活動の推進

6 広報・調査活動

- (1) 機関紙の発行(年3回、全クラブ会員配布)と内容の充実
- (2) ホームページを活用した組織内外への広報
- (3) 公益財団法人全国老人クラブ連合会会報の周知
- (4) 老人クラブ会員章の普及、老人クラブ傷害・賠償保険の加入促進
- (5) 老人クラブ活動に関する各種調査及び資料の収集、提供

7 関係機関・関係団体との連携及び交流

- (1) 公益財団法人全国老人クラブ連合会との連携
- (2) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会との連携
- (3) JASSくらぶ(企業退職者の会)との交流
- (4) 子ども会等他団体との交流

8 会の運営

- (1) 通常総会(年1回)の開催
- (2) 常任理事会(月1回)・理事会(月1回)の開催
- (3) 各委員会及び女性リーダー代表者会の開催
- (4) 関係機関・関係団体等との連絡会議の開催及び事業への参加
- (5) 公益社団法人事務の円滑な遂行